

<p>第9回 大洲市民文化会館建設検討審議会会議録（要約）</p>	<p>日時</p>	<p>令和4年10月25日（火）14：00～14：45</p>	
<p>出席者</p>	<p>委員14名 欠席6名 総務部長 事務局（4名）</p>	<p>場所</p>	<p>大洲市役所 3階第1会議室</p>
<p>傍聴人</p>	<p>なし</p>		
<p>報道関係者</p>	<p>なし</p>		
<p>議題</p>	<p>1 審議事項 （1）市民ワークショップ・市民アンケートの意見結果について （2）追加用地の取得について （3）大洲市民文化会館設計業者選定の概要について 2 その他 事務局より伝達事項 大洲市民文化会館建設検討委員会の設置について</p>		
<p>1 開会 副会長挨拶（会長欠席） 委員紹介（変更者のみを紹介）</p> <p>2 審議事項（事務局説明） （1）市民ワークショップ・市民アンケートの意見結果について ＜質疑応答＞ 議長：ご意見はないか。それでは、（1）市民ワークショップ・市民アンケートの意見結果についてはこの内容で進めていくということでご承認いただけるか。 ＜異議なし＞ 議長：それでは、この内容で進めることとする。</p> <p>（2）追加用地の取得について ＜質疑応答＞ 委員：青色で囲んでいる建設予定地の中に取得できない土地が入っていると思うが、市としては今後も地権者と用地交渉を続けていくのか。 事務局：これまで交渉を続けてきたが、用地取得には至らなかった。市としては、事業面積を確定しなければならない時期となっていることから、当該用地については除外して計画を進めていくこととした。 委員：借地としては考えていないのか。 事務局：市としては公共施設について借地をすることは考えていない。この市民文化会館も今後50年以上使用していくことになるので、用地については取得を前提に進めている。 議長：他にないか。それでは、（2）追加用地の取得についてはこの内容で進めていくということでご承認いただけるか。</p>			

<異議なし>

議長：それでは、この内容で進めることとする。

(3) 大洲市民文化会館設計業者選定の概要について

<質疑応答>

委員：「(2) 業務内容」について、基本設計と実施設計を一括発注とすることで、完成までの期間が短縮される可能性はあるのか。

事務局：建築物によっては一括発注により短縮される場合もあるが、今回の場合においては、基本設計と実施設計の一括発注によって期間短縮する想定ではない。例えば、基本設計1年、実施設計1年とした場合に、基本設計に長い期間を要し、市民の皆様からのご意見を踏まえて、それを実施設計へ反映させていくなど、期間の自由度が増すようになることを想定している。

また、基本設計を受託した業者が実施設計も受託する、いわゆる随意契約という方法にならざるを得ない可能性が高く、実施設計において金額の交渉がなかなか厳しくなることも想定されるため、一括発注によるプロポーザルという選択を行っている。

3 その他（事務局より伝達事項）

【事務局より「大洲市民文化会館建設検討委員会の設置」について説明】

<質疑応答>

委員：委員からも懸念事項があったと思うが、取得できなかった用地について、現状の倉庫のままに残るとすれば、倉庫を利活用（他者へ貸し出し）することも考えられるのではないか。そうなれば、市民文化会館の駐車場を使用するということも考えられると思うがどうか。

また、市議会も先般、西条市総合文化会館やしこちゅ〜ホールを視察したが、設備も整っており、皆様にも知っていただきたい部分がたくさんあった。見習えるところは見習い、費用的に難しいのであれば省いていくという選択もする必要があると思う。市議会としても、大ホールの音響を残響1.8にするなど、コンサートホールとしても使用できるような提案もしているのでも、そこも含めて検討していただきたい。

事務局：取得できなかった用地に建っている倉庫について、これについてはJAの倉庫となっており、来年度解体して更地の予定となっている。

また、提案の件については、先般、市議会の委員会で視察の報告があり、議員より数点提案をいただいている。

今後は、新たに設置する検討委員会で交通渋滞なども検討する必要があるため、地元住民の方々にも参加いただき、これまでいただいた意見に加え、検討委員会や議会からも意見をいただきたいと思います。ただ、全ての意見を反映させるということは難しいので、その点をご理解いただきたい。

委員：全ての意見を反映することは難しいと理解している。できる限り反映していただくことを願います。

取得できなかった用地について、更地になることは理解できたが、地権者がその用地に何か建物を建てるということも想定しておく必要があるのではないか。

事務局：用地の形状からすると、大きな建物を建てるのは難しいのではないかと考えている。ただ、倉庫などの小さな建物が建つということは考えられる。しかし、市としてはそれを止めることはできない。

委員：取得できなかった用地に住宅など建ってしまうとすごく違和感がある。そういったことにならないように、今後も地権者と穏便に交渉を重ねながら、将来的に用地取得となればいいなと思う。

事務局：承知した。

委員：市民文化会館の建設については、市民も興味があり、私も様々な機会で市民とお話をする際に多く聞かれるのは、「市民文化会館はいつできるのか」ということ。完成は令和11年度ということだが、少しでも早く完成できないかと市民は待ち望んでいる。市の整備スケジュールはあると思うが、出来る限り短縮して一日も早い完成をお願いする。

事務局：できる限り努力する。

議長：他にないか。以上で議事を終了する。

4 閉会挨拶（会長挨拶（代読））

5 お礼の挨拶

6 閉 会